

恵那市農業委員会だより

# ええのお

日本一の田園風景（岩村町）



恵那市公式  
キャラクター  
エーナ

## 創刊号

【編集・発行】

平成28年1月

恵那市農業委員会

恵那市長島町正家一丁目1番地1

☎0573-26-2111

私たちが農業委員です。お気軽にご相談ください。



## Contents 目次

会長、市長挨拶	2
農業委員会活動	3
委員紹介	4・5
頑張る農業者『ええのお！』	6
農業委員会法改正	7
情報提供・編集後記	8

恵那市農業委員会だより「ええのお」を、平成二十八年一月より農業委員が編集し、市内農家に配布することとなりました。農業委員会の業務、活動を知っていただき、身近でがんばる農家さんや農業に関する情報、各種制度など農業者の皆さんの役に立つ情報を分かりやすくお伝えする広報誌として、また、農業者と市民をつなぐ様々な話題や情報を提供できるよう努力してまいります。

農業に関する身近な話題や質問・意見等がありましたら、ぜひ地元の農業委員又は農業委員会事務局までお知らせください。

## 会長あいさつ



会長 夏目 廣美

新年、明けましておめでとございます。皆様方には、ご家族お揃いで輝かしい新春を迎えられたこととお喜び申し上げます。

中山間地の多い恵那市の農業は、TPPの大筋合意により零細な農業の未来が懸念されます。

本年、十一月に農業委員の任期満了になり、今後の委員は任命制となり定数が半減される見込みです。

このような状況において、農業委員会だより「ええのお」の発行ができますのは、女性農業委員が先頭にたつて編集していただいたからです。心よりお礼申し上げますとともに、今後、順次このたよりが発行され「開かれた農業委員会」となれるよう、努力していきたいと思います。

農地法による届出、用語も分かりやすく解説するとともに、各地域で行われる農業祭等の話題も取りあげていきたいと思えます。

まずは、創刊号発行にあたり一言お礼を申し上げます。

## 農業委員会だよりの創刊に寄せて



恵那市長 可知 義明

恵那市農業委員会だより「ええのお」の創刊を心からお喜び申し上げます。

農業・農村を取り巻く環境は、TPP（環太平洋連携協定）の関税交渉の大筋の合意内容が徐々に公表され、今後は、今以上に厳しくなるとともに、農業者と地域で創意工夫を活かし、消費者と連携を図りながら、農業・農村を守り、発展させることが重要になってきます。

当市の農業の問題点は、「恵那市農業振興基本計画」では、○担い手不足 ○高齢農業者 ○鳥獣被害対策 ○耕作放棄地対策を掲げ、各地区の農業振興協議会を中心に地区農業振興基本計画と人・農地プランを策定し、実行されています。また、平成二十六年度には経営基盤強化の促進に関する基本的構想を定め、農業・農村の発展方向を示しています。

中核となる農業者への農地の集積による規模拡大、法人化の誘導、新規就農者・生産組織の育成を図り、効率的かつ

安定的な農業経営による「高付加価値化」・「ブランド化」等特徴ある農業の構築を目指し、また、自然・伝統文化・歴史等を活用し、都市住民との交流によるゆとりと安らぎのある「魅力ある農山村の構築」を基本としています。

貴委員会には、今後とも、「農用地の確保と有効利用を進め、法令に基づく適正な農地行政」を一層推進され、農業者、関係団体・組織との連携を強めていただき、本市の農業振興に貢献いただきたく、ご協力をお願い申し上げます。



## 農業委員会の主な業務

農地法に基づく許認可などの業務、地域農業の振興を図るための活動を行っています

### 農地法に基づく権利移動や転用等の許認可



農業委員会 総会の様子

### 農家からの相談や新規就農相談



### 農地利用や権利関係の調整・あっせん



### 違反転用等の農地パトロール



農地パトロールをする農業委員

### 農業者年金への加入推進・受給手続き等



※詳しくは、P8参照

### 建議・要望活動



※農業者の公的機関代表として、農業者・農業団体の声を行政機関へ反映できるよう努めます。

## お知らせ

農地は私たちの大切な食料生活の基盤です。農地をお持ちの方で、自ら耕作できなくなった場合や、困り事など、地元の農業委員、または農業委員会事務局へご相談下さい。

# 地区担当表



大井町・長島町・東野			
地区	氏名	住所	担当地区
第1地区	市川 信男	大井町	大井①
	大鋸 元紀	大井町	大井②
	牧野 隆権	長島町永田	永田・鍋山
	水野 賢治	長島町久須見	久須見
	森川 哲幸	長島町中野	中野・正家
	丸山 文憲	東野下	東野⑥
	依馬 八郎	東野上	東野⑦

岩村町・上矢作町			
地区	氏名	住所	担当地区
第4地区	伊藤 壽保	岩村町	岩村・飯羽間
	石川 進一	岩村町	岩村
	西尾 正之	岩村町飯羽間	飯羽間
	安藤 公一	岩村町富田	富田
	夏目 廣美	上矢作町小田子	下地区 (漆原・下・小田子)
	小木曾俊夫	上矢作町	上地区

選任による委員			
推薦者	氏名	住所	担当地区
農協・土地改良区・議会	大庭 脩代	山岡町上手向	—
	水野 量夫	長島町久須見	—
	鈴木佳代子	中野方町	—
	西尾ひろみ	岩村町富田	富田
	三宅 伸子	串原	中沢
	梅本 信枝	上矢作町漆原	下地区 (漆原)

# 農業委員



## 笠置町・中野方町・飯地町

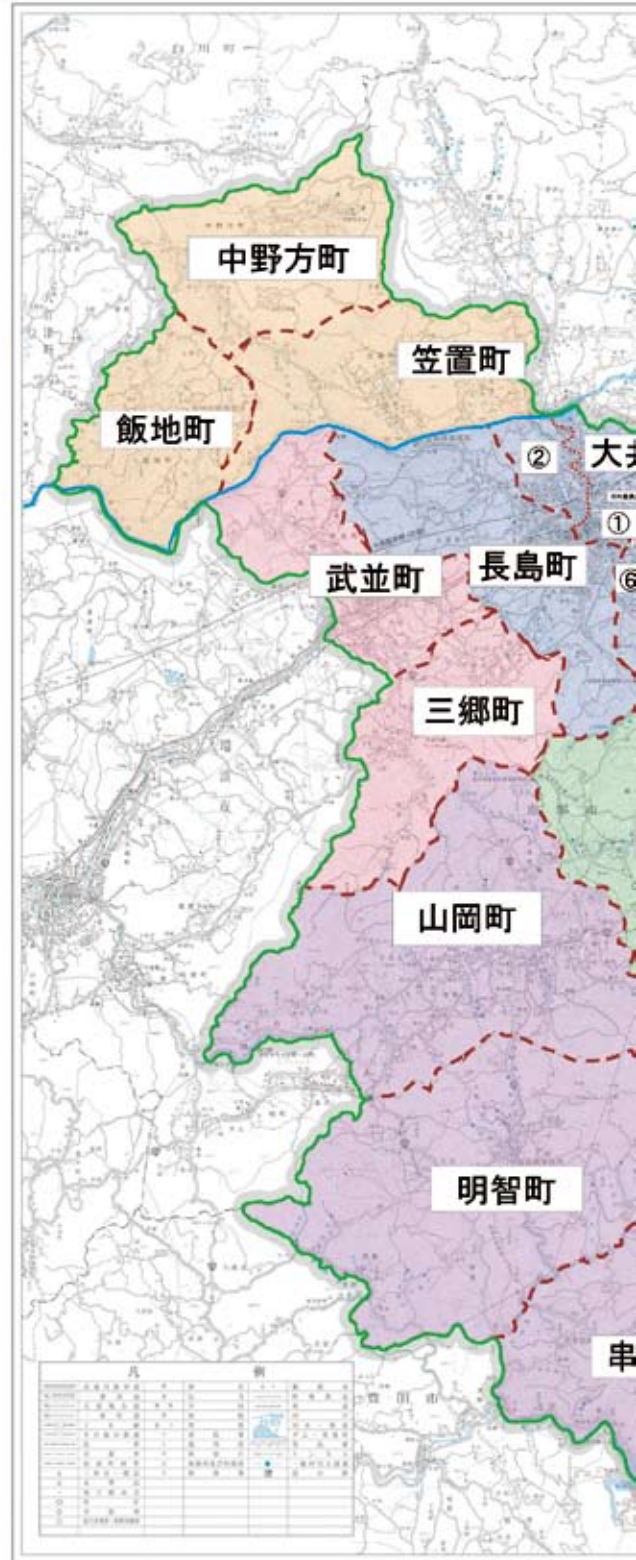
地区	氏名	住所	担当地区
第3地区	安江 昌俊	笠置町毛呂窪	全域
	柘植 元一	中野方町	1区～5区
	林 茂一	中野方町	6区～11区
	柘植 賢二	飯地町	全域

## 三郷町・武並町

地区	氏名	住所	担当地区
第2地区	宮地 邇久	三郷町野井	全域
	永井 勇夫	武並町竹折	竹折
	伊藤 英貴	武並町藤	藤

## 山岡町・明智町・串原

地区	氏名	住所	担当地区
第5地区	吉村 正弘	山岡町田代	原・田代
	高津 雅史	山岡町釜屋	釜屋・下手向
	勝 滋幸	山岡町上手向	上手向・久保原
	鈴木 勤一	山岡町田沢	田沢・馬場山田
	堀 辰文	明智町横通	旧明知・横通
	山本 隆夫	明智町大泉	吉田 (大田・吉良見・大泉・阿妻)
	市川 守	明智町杉野	静波 (東方・杉野・野志)
	中垣 厚美	串原	全域 (中沢以外)



頑張る農業者

# ええのお

岐阜県の「あすなる農業塾」制度を利用してがんばっている農業者たちの紹介です。

岐阜県指導農業者（あすなる農業塾 塾長）

梅本 広市（上矢作町漆原）



五十年を超える栽培の歴史を持つこの地域は、様々な形で県下のトマト栽培に貢献し続けてきた。

しかし、農家数の減少と後継者不足が進む中でこの産地に危険信号が灯り始めていると感じているのは私だけではないと思う。

今、県下では一斉に新規就農者のための研修施設を稼働し始めている。形はそれぞれの地域によって違いがあるが、いずれも行政、JA、農家が知恵を出し合い成功させようとしている。つまり飛驒ですら同じ悩みを持っているのである。やはり、「県下

で研修生の取り合いが始まる」と発言する関係者もいるほど事態は進んでしまっているのではないだろうか。

この地域には優れた技術を持った農家が多数おられるが、産地を維持、発展させるためにこそ一人でも多くの人の力が必要なのではないだろうか。一年に一人の農家を作りたい。そう思っている。

新規就農者（あすなる農業塾 卒業生）

大上 清文（串原）



私が農業を始めたきっかけは、親がセカンドライフとして暮らし始めた田舎の近所に美しいトマトを栽培することで有名な農家の方がみえ、その人が作ったトマトの美味しさに感動したからです。この地域はトマトの産地であり、栽培に専念しながら生活が出来るという聞いて、自分もこんな美味しいトマトを作ってみたいと思ったから

な農家の方がみえ、その人が作ったトマトの美味しさに感動したからです。この地域はトマトの産地であり、栽培に専念しながら生活が出来るという聞いて、自分もこんな美味しいトマトを作ってみたいと思ったから

でした。

農業を始めるとは、一年間トマト農家の下で研修を受けさせていただきまして。研修では、一作を通して育苗ハウス



の準備、播種から始まり、栽培管理、収穫、片付けまで行いました。トマト栽培での仕事の優先順位の付け方や栽培技術などを教わりました。これから就農を始める方は、就農後の計画をしっかり立ててください。一人で考えず実際農業に携わっている農家さんなどの話を聞いたり農業体験などをして、しっかりと計画を練ることをオススメします。農家の方は親切な方が多く、聞けば色々教えて下さいます。

就農したばかりでまだまだ未熟ですが、研修で学んだことを活かし、もっともっと勉強して栽培技術を高め、美味しいトマトをたくさん育てたいです。

この制度についてのお問い合わせ

岐阜県農政部農業経営課担い手対策室就農支援係

TEL.058-272-8421（電話対応時間は平日の午前8時30分～午後5時15分です。）

ホームページ <http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/nogyo/gifusyunonavi/>

農業委員会法（平成28年4月1日施行）

ここが変わる！

惠那市は平成28年11月14日から

1. 農業委員の選出方法が変わります

● 公選制から地域推薦・公募に

農業委員の選出方法は、公職選挙法に基づくものから市長が議会の同意を得て任命する方法に変わります。

市長は、あらかじめ地域の農業者や農業団体に候補者の推薦を求め、同時に公募も行います。その結果を公表し、市長はこれを尊重して候補者を選定します。

● 農業委員の過半を認定農業者等に

農業委員の過半数は認定農業者及び準ずる者（認定農業者OB、認定農業者の農業に従事・経営参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員、人・農地プランの中心的経営体に位置付けられた農業者、指導農業者、青年農業者、女性農業経営アドバイザー、基本構想水準到達者）になります。

● 利害関係者以外の登用を

農業者以外の者で、中立な立場で公正な

判断をすることが出来る者が一人以上含まれるようになります。

● 女性や青年の登用も

市長は、農業委員の任命に当たっては農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮します。

2. 農地利用最適化推進委員の新設

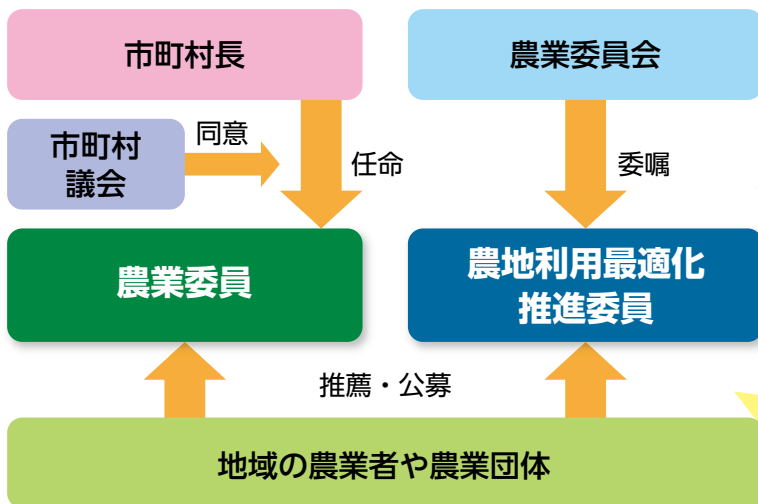
● 農地利用最適化推進委員を委嘱

農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地集積や耕作放棄地の発生防止・解消、新規就農の促進等）に取り組む為、農地利用最適化推進委員を委嘱します。推進委員は、農業委員会の定める区域ごとに、農業者や農業団体に候補者の推薦を求め、同時に公募も行います。

● 推進委員は農業委員会の総会等に出席し意見を述べる事ができる

農業委員会は、推進委員に対して担当する区域内における活動報告を求めたり、推進委員が総会に出席して意見を述べる事ができます。農地等の利用の最適化の推進の為に、農業委員と推進委員の連携が欠かせません。

農地利用最適化推進委員の選任イメージ



# 農業委員会事務局からのお知らせ

農地の売買・貸借  
農地を農地以外にするには

**許可**が必要です。

農地を守りながら、耕作者が地域に合った農作業ができるようにするための法律です。

主に

農地を売買・貸借するとき

…… 農地法第三条又は利用権設定

自分名義の農地を農地以外にするとき

…… 農地法第四条

他人名義の農地を売買、賃貸して農地

以外にするとき

…… 農地法第五条

● **農地を転用とは？**

登記簿上もしくは現況が農地である土地を農地以外に利用することをいいます。例えば、農地を住宅や駐車場、山林などにすることがこれに該当します。人の意思によって耕作できない環境にすることは、転用に該当します。

農地転用は、どの農地でも行えるわけではありません。優良農地を守るため、農業委員会において定められた許可基準

に照らして、許可できるかどうかを公正に審査します。

● **相続で農地を取得したとき**

農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。(農地法第三条の三第一項)



## ご存じですか？ 農業者年金!!

- ① 20歳～60歳まで
- ② 年間60日以上、農業に従事（農地の保有要件はありません!!）
- ③ 国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者は除く）

以上、3点を満たしている方なら、どなたでも加入できます!!

保険料の額は、2万円～6万7千円の間の千円単位で、自由に決められます!!

しかも、**支払った保険料は全額、社会保険料控除の対象**になります。

自分が納めた保険料と、その運用収入（平成26年の運用利回りは、なんと8%以上!!新制度発足以降の平均利回りは、年率3%!!）を、将来受給する年金の原資として積み立てていく積立方式（確定拠出型）の**終身年金**です。

また、認定農業者等の農業の担い手には、国庫補助制度もあります!!

是非、ご加入を検討してみてください!!

老後の備えは **国民年金** プラス **農業者年金** ※詳しくは、農業委員会事務局、お近くのJA窓口へお問合せください。

**全国農業新聞**  
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

農家の経営と暮らしに役立つ週刊の総合専門誌です。農業の時事問題解説に力を入れ、事例が豊富です!  
**農業者の視点でお届けします**

週刊 毎週金曜日発行  
月700円 / 年8,400円  
お申し込みは農業委員会まで

**編集後記**

この度、女性農業委員の発案で、農業委員会だよりを発行する事になりました。恵那の農業と東濃地方の方言『ええのお』をかけて題字としました。

農業委員会の大改革が始まり、大変な年となりますが、農業の楽しさ・素晴らしさをどんどん伝えていきたいと思っています。(M)

◆ **編集委員** ◆  
西尾ひろみ 鈴木佳代子  
梅本 信枝 三宅 伸子  
大庭 脩代